

加茂市監査委員公表 第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和3年12月2日

加茂市監査委員 山口 昇  
加茂市監査委員 大平 一 貴



監 第 48 号

令和 3 年 12 月 2 日

加 茂 市 長 藤 田 明 美 様

加茂市議会議長 滝 沢 茂 秋 様

加茂市教育長 山 川 雅 己 様

加茂市監査委員 山 口 昇

加茂市監査委員 大 平 一 貴

### 財政的援助団体等監査の監査結果に関する報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき財政的援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、結果に関する報告を下記のとおり提出します。

### 記

#### 1 監 査 の 対 象

令和 2 年度に加茂市が実施した財政的援助のうち、5 件 5 項目の補助事業と関係団体（団体数 42、事業者 49、農業法人 1、補助金交付額 53,698,989 円）

#### 2 監 査 の 着 眼 点

財政的援助団体等の財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が財政的援助等の目的に沿って行われているか、適正で効果的かつ効率的に行われているかを主眼として監査を実施した。

なお、所管課、補助金交付団体についての着眼点は次のとおりである。

#### 【所管課】

- ① 補助金交付要綱等により、補助金の交付目的及び補助対象事業の内容が明確にされているか。また、公益上の必要性は十分か。
- ② 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- ③ 補助事業に関する団体への指導監督は適切に行われているか。

- ④ 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- ⑤ 補助金の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要があるものはないか。

**【補助金交付団体】**

- ① 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金の交付申請、実績報告等は符号するか。
- ② 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。  
また、補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- ③ 補助金に係る収支会計経理は適正に行われているか。
- ④ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切に行われているか。

**3 監査の実施内容**

当該事業にかかる収支決算書に基づく調書の提出を求め、関係帳簿、証拠書類等の審査を行うとともに、当該主管課の関係者から事情を聴取して行った。

なお、監査に当たっては、加茂市監査基準に準拠して実施した。

**4 監査の実施場所及び日程**

- (1) 実施場所 監査委員事務局及び 402 会議室
- (2) 監査の日程 令和 3 年 10 月 15 日～令和 3 年 11 月 30 日

**5 監査の結果**

各団体とも、事業の執行及び収支報告書等は、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、是正又は改善を要する事項については、次の各団体の概要に記載のとおりである。

# 1. 加茂市再生資源回収事業補助金

## (1) 監査の対象

監査の対象	加茂市再生資源回収事業補助金	主管課			
		環境課			
		支出科目	款	項	目
			4	3	2
		予算額	2,230,000 円		
	支出額	1,539,989 円			

## (2) 申請者名と事業概要

申請者(事業主体)名 代表者職氏名	加茂市再生資源回収事業実施登録団体 加茂南小学校PTAほか 40団体(登録申請団体数:49)			
事業所在地 構成員(対象者数)	加茂市内			
構成団体	市内小・中学校PTA、子供会、生徒会、育成会など 加茂市再生資源回収事業補助金交付要綱第5条により登録した49団体			
事業の補助の目的と事業の内容	事業費	財源内訳		
		国県補助金	市補助金	その他
古紙及びアルミを回収した団体に回収量に応じて補助金を交付することにより、再生資源の回収促進を図るとともに、ごみに関する意識や関心を高め、ごみの減量化につなげる。 令和2年度では、延べ参加者数で6,750人が新聞・雑誌・段ボールの古紙430.5t、アルミ12.4tを回収した。	円	円	円	円
	1,539,989	0	1,539,989	0
合計	1,539,989	0	1,539,989	0
補助対象経費及び補助基準(積算根拠) 補助基準:(定額) 古紙類 kg当たり 3円 アルミ kg当たり20円 市補助金:古紙類 430,503kg × 3円 + アルミ 12,424kg × 20円 = 1,539,989円 補助金交付要綱:有(加茂市再生資源回収事業補助金交付要綱)				
補助金の交付手続(申請から交付までの手続)				
交付申請年月日 回収実施月の翌月 10日	交付決定年月日 回収実施月の翌月 15日	補助金交付年月日 回収実施月の翌月 25日	実績報告年月日 交付申請と同時	確定通知年月日 交付決定と同時

(3) 事業の実施状況

区分	実施団体	実施回数	参加者数	古 紙 (kg)				アルミ (kg)	補助金額 (円)
				新聞	雑誌	ダンボール	合 計		
第1回	4	4	111	6,253.8	3,126.9	1,042.3	10,423.0	146	34,189
第2回	11	12	501	37,812.0	18,906.0	6,302.0	63,020.0	1,848	226,020
第3回	6	8	415	10,597.8	5,298.9	1,766.3	17,663.0	520	63,389
第4回	6	8	395	10,386.0	5,193.0	1,731.0	17,310.0	660	65,130
第5回	7	9	301	6,942.0	3,471.0	1,157.0	11,570.0	550	45,710
第6回	10	10	471	22,206.0	11,103.0	3,701.0	37,010.0	1,805	147,130
第7回	8	11	805	42,813.0	21,406.5	7,135.5	71,355.0	750	229,065
第8回	11	12	1,362	69,654.0	34,827.0	11,609.0	116,090.0	1,770	383,670
第9回	10	12	547	18,192.0	9,096.0	3,032.0	30,320.0	1,091	112,780
第10回	7	11	111	6,235.2	3,117.6	1,039.2	10,392.0	499	41,156
第11回	4	10	868	6,516.0	3,258.0	1,086.0	10,860.0	1,380	60,180
第12回	4	6	448	1,638.0	819.0	273.0	2,730.0	240	12,990
第13回	12	18	415	19,056.0	9,528.0	3,176.0	31,760.0	1,165	118,580
合計	100	131	6,750	258,301.8	129,150.9	43,050.3	430,503.0	12,424	1,539,989

(4) 事業実績・効果

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、再生資源回収の実施回数が減少しているが、地域の子供会及び小・中学校等の登録団体は資源の再生化によるごみの減量化に向けて努力されている。

令和2年度では、登録申請した49団体のうち、活動のあったのは41団体であった。

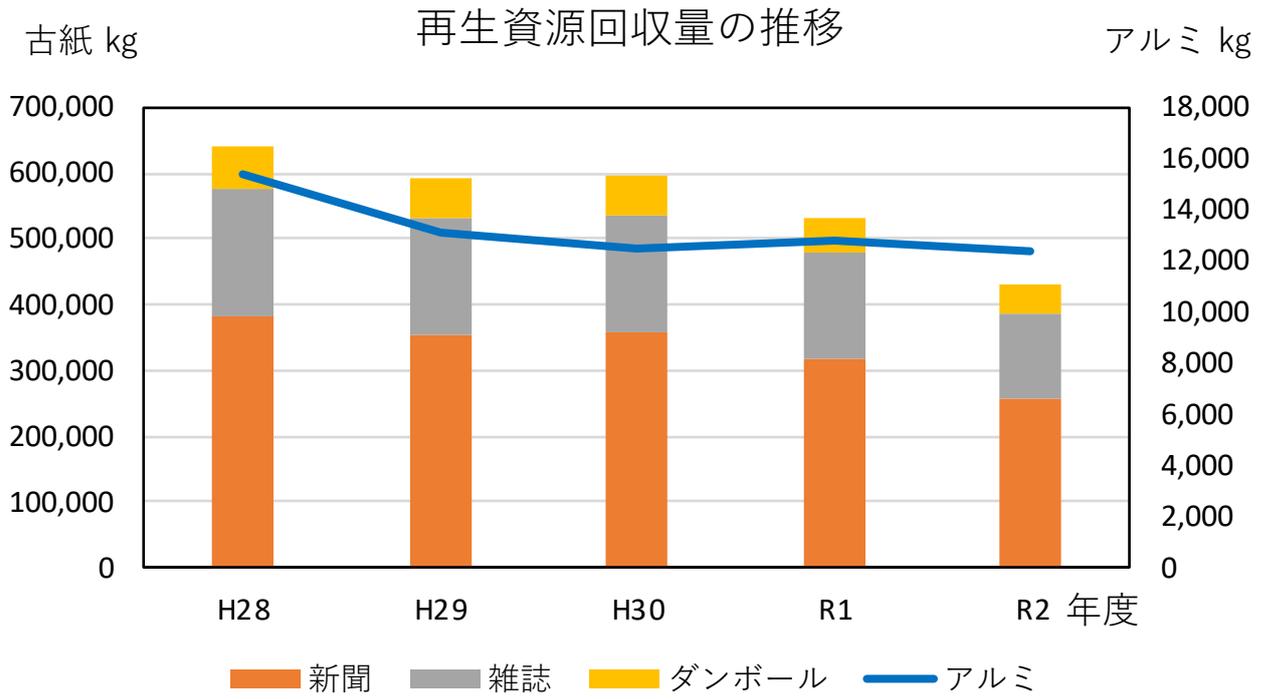
以上、事業の執行、収支報告等は適正に処理されていると認められた。

(5) 是正または改善を要する事項

本年度、市では新型コロナウイルス感染症により廃品回収をとりやめた地区等があったため、古紙が収集ごみとして出されている状況を鑑み、試験的に勤労者体育センターに古紙回収用のコンテナを配置した。また6月1日から市内4か所にペットボトルの回収ステーションを設け、回収を始めている。

市には本件補助金交付のほか、市民のごみ減量化に対する広報等を利用した啓発活動をより一層進めていただき、今後とも市民と行政が協力し、焼却施設の長寿命化と環境改善に努めていただきたい。

参考



## 2. 加茂市農林水産業総合振興事業

### (1) 監査の対象

監査の対象	農地所有適格法人設立支援事業費補助金	主 管 課			
		農 林 課			
		支 出	款	項	目
		科 目	6	1	3
		予算額	23,475,000 円		
支出額	22,732,000 円				

### (2) 申請者名と事業概要

申請者(事業主体)名	加茂ユナイテッド株式会社			
代表者職氏名	代表取締役 早野 勝広			
事務所所在地	加茂市大字下条甲 1473 番地1 5名			
構成員(対象者数)	定款:有 加茂ユナイテッド 株式会社 定款			
構成団体	農業関係者 3名(代表取締役社長1名、取締役2名) 農業関係者以外の者2名(うち1名は法人)			
事業の補助の目的と事業の内容	事業費	財 源 内 訳		
		国県補助金	市補助金	その他
設立1年以内の農地所有適格法人が、地域農業の活性化と生産基盤の安定化を図るために整備した施設及び機械の導入経費に対する支援を行う。 乾燥調製施設 1棟 (鉄骨2階建 289.44㎡) 乾燥調製設備 1式 (乾燥機・籾摺機・粒選別機・石拔機・フレコン計量機 各1台)	円	円	円	円
	47,848,900	県 22,732,000	0	25,116,900
合計	47,848,900	22,732,000	0	25,116,900
補助対象経費及び補助基準(積算根拠)				
補助対象経費:乾燥調製施設 40,700,000円① 乾燥調製設備 7,148,900円②				
補助基準:設立1年以内の農地所有適格法人が、形成基盤の安定化を図るために施設整備及び機械整備を行うのに要する経費に対して市町村が補助するのに要する経費で、施設整備は5/10以内、機械整備1/3以内。				
県 補 助:①×5/10 + ②×1/3 = 22,732,000円 (各補助事業費に補助率を乗じて得られる金額の千円未満については切り捨て)				
補助金交付要綱:有 (加茂市農林業総合振興事業費補助金交付要綱)				
補助金の交付手続(申請から交付までの手続き)				
交付申請年月日	交付決定年月日	補助金交付年月日	実績報告年月日	確定通知年月日
令和2年5月13日 令和2年7月27日	令和2年6月9日 令和2年8月25日	令和2年11月5日	令和2年11月5日	令和3年4月28日

(3) 事業の収支状況(事業収支決算書から抜粋)

収 入		支 出	
区 分	金 額(円)	区 分	金 額(円)
1 市補助金	22,732,000	1 事業費	47,848,900
2 自己資金	25,116,900		
収入合計	47,848,900	支出合計	47,848,900
収入支出差引残金(次年度繰越金)			0 円

(4) 事業実績・効果

加茂ユナイテッド株式会社は、令和元年11月27日に法人登記された法人で、5名(うち、農業関係者3名、株式会社1名)の発起人により、次の目的を掲げて設立された。

- (目的)
- 1 農畜産物の生産・貯蔵・運搬・販売
  - 2 農畜産物を原材料とする食料品の製造・貯蔵・運搬・販売
  - 3 農業生産に必要な資材の製造・貯蔵・運搬・販売
  - 4 農作業の受託
  - 5 株式、投資信託、外国為替、不動産及びその他の金融商品への投資
  - 6 前各号に付帯する一切の事業

今回、設立1年以内の農地所有適格法人に対する県の補助制度を利用し、施設及び設備を導入した。

- 乾燥調製施設 鉄骨造2階建・289.44 m<sup>2</sup>・1棟
- 乾燥調製設備一式
  - ・乾燥機 80石 1台
  - ・糶摺機 5インチ 1台
  - ・粒選別機 2.7t/h 1台
  - ・石抜機 1.8t/h 1台
  - ・フレコン計量機 3.0t/h1台

以上、事業の執行、収支報告等は適正に処理されていると認められた。

(5) 是正または改善を要する事項

本件補助金は、設立1年以内の農地所有適格法人が経営規模の安定を図るために、機械整備及び施設整備を行うのに要する経費を補助するものである。補助を受けた当該法人は、今後の事業展開について目的の内容を掲げている。今回、乾燥調製施設及び乾燥調製設備を導入し、事業を開始した。

初期投資には多大な費用がかかるものであり、構成員の半数は農業関係者で農業経営のノウハウはあられると思われるが、個人経営とは規模が異なる。また各方面へと事業展開を目指している。投下資本を回収するには年数が必要であり、経営が安定するまで、市関係課は県とともに今後の経営状況を見守り、必要に応じてアドバイス等により経営支援をされることを望むものである。

### 3. 加茂木製品宣伝展示即売会事業

#### (1) 監査の対象

監査の対象	加茂産地展示販売会事業補助金 (加茂桐たんす祭 2020)	主 管 課			
		商 工 観 光 課			
		支 出	款	項	目
		科 目	7	1	2
		予算額	6,287,000 円		
	支出額	1,000,000 円			

#### (2) 申請者名と事業概要

申請者(事業主体)名	加茂箆笥協同組合			
代表者職氏名	理事長 桑原 隆			
事業所在地	加茂市幸町2丁目2番4号 加茂箆笥協同組合 組合員数 19 社			
構成員(対象者数)	定款:有 加茂箆笥協同組合定款			
構成団体	役員・理事長 1名: (有)桐の蔵 桑原 隆 ・副理事長 1名: 鈴木石太郎商店 鈴木 浩昭 ・理事 3名: (有)野本桐函製作所 野本 剛 番場たんす店 番場 堅 高橋芳郎タンス店 高橋 芳男 ・監事 2名: 和好桐工房 三好 和好 (有)茂野タンス店 茂野 克司			
事業の補助の目的と事業の内容	事業費	財 源 内 訳		
		国県補助金	市補助金	その他
加茂産業センターでの展示のほか、参加6工房が展示会場となり、たんす屋巡りを実施。各工房の見学、職人との交流を楽しむことができた。 集客数はメイン会場で約570人、たんす屋巡りでは89人の来場があり、商談件数は217件、売上金額は約10,160千円であった。	円	円	円	円
	2,008,192	0	1,000,000	1,008,192
合計	2,008,192	0	1,000,000	1,008,192
補助対象経費及び補助基準(積算根拠)				
補助対象経費:事業費 2,008,192円				
補助基準:加茂木製品宣伝展示即売会事業補助金交付要綱第4条(補助金の額)補助対象経費の2分の1以内の額で、各協同組合が行う補助対象については上限150万円、グループが行う補助対象事業においては上限20万円。				
補助金交付要綱:有(加茂木製品宣伝展示即売会事業補助金交付要綱)				
補助金の交付手続(申請から交付までの手続)				
交付申請年月日	交付決定年月日	補助金交付年月日	実績報告年月日	確定通知年月日
令和2年9月8日	令和2年9月8日	令和2年12月15日	令和2年11月10日	令和2年11月10日

(3) 事業の収支状況(事業収支決算書から抜粋)

収 入		支 出	
区 分	金 額(円)	区 分	金 額(円)
1 市補助金	1,000,000	1 会場使用料	201,600
2 協同組合拠出金(自己資金)	1,008,192	2 会場設営費	22,000
		3 広告宣伝費	1,166,220
		4 通信費	31,500
		5 進行管理費	440,000
		6 諸雑費	146,872
収入合計	2,008,192	支出合計	2,008,192
収入支出差引残金(次年度繰越金)			0 円

(4) 事業実績・効果

令和2年10月9日(金)から同月11日(日)の3日間、加茂市産業センター大ホールで開催された。新型コロナウイルス感染症を考慮し、展示会場が来場者で密とならず、ソーシャルディスタンス“たんす”を保ちながら安全に「桐たんす」の良さを味わえるよう、メイン会場の他に参加工房を展示会場とした桐たんす屋巡りを実施した。

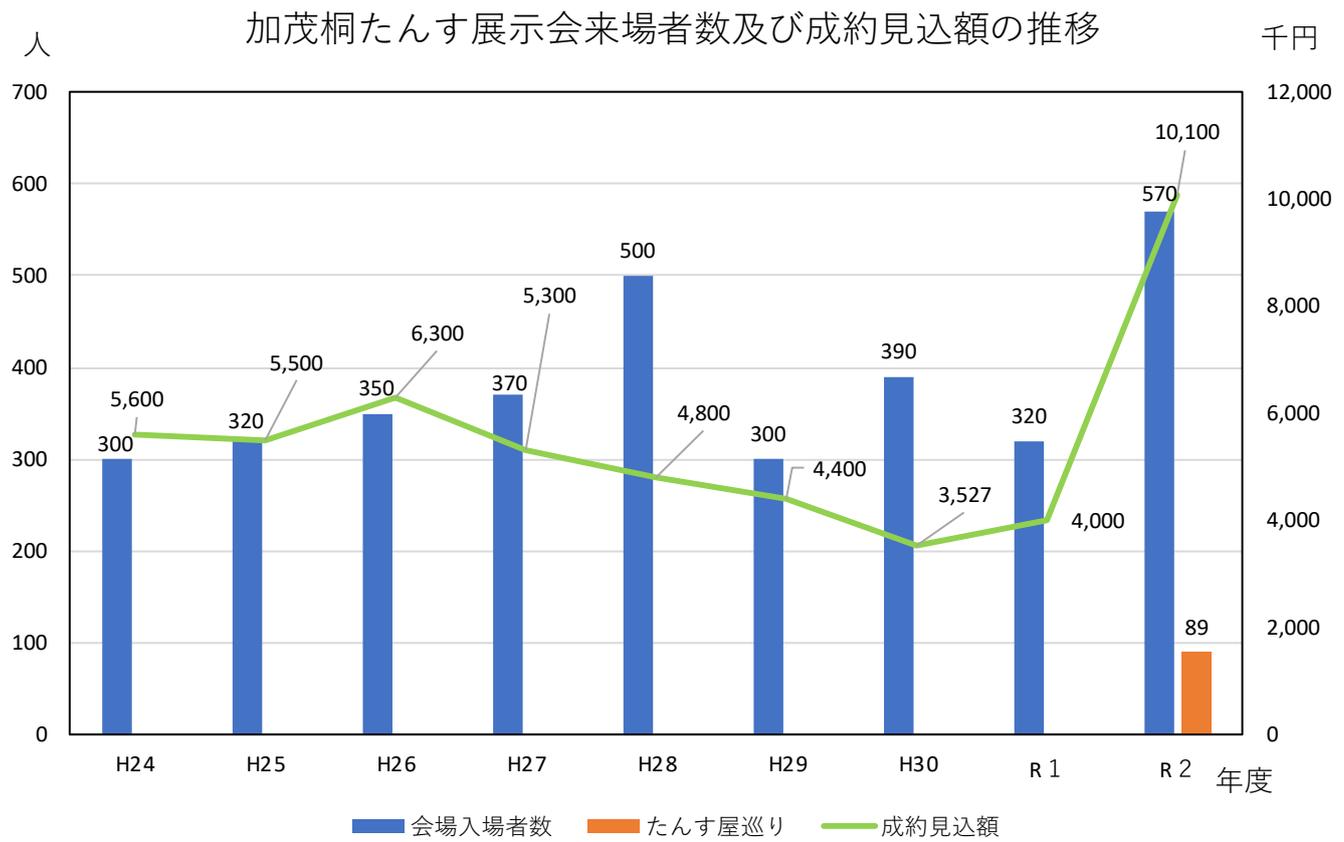
会場に来場者を一極集中させるのではなく、来場者が分散するように各工房が会場となり、希望者は各工房の見学、職人との交流を楽しむことができた。桐たんす屋巡りの会場となった工房は6工房で、事業実施3日間で計89名の見学があり、同じくメイン会場では約570人の来場があった。商談計数は217件あり、売上実績は金額として10,163,395円となった。

以上、事業の執行、収支報告等は適正に処理されていると認められた。

(5) 是正または改善を要する事項

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、希望者が桐たんすの工房を見学し、職人との交流を楽しむことができ、ソーシャルディスタンス“たんす”を保ちながら安全に「桐たんす」の良さを味わえる桐たんす屋巡りの企画は、低迷していた加茂桐たんす展示会の来場者数及び成約金額を大きく伸ばす成果をもたらした。

今後とも、“匠の志と技術”が受け継がれていくよう、また時代の変化に合わせ、消費者に分かりやすい活動が続けていただきたい。



#### 4. 事業継続給付金給付事業

##### (1) 監査の対象

監査の対象	加茂市事業継続給付金	主 管 課			
		商 工 観 光 課			
		支 出	款	項	目
		科 目	7	1	2
		予算額	24,093,000 円		
支出額	24,093,000 円				

##### (2) 申請者名と事業概要

申請者(事業主体)名	市内事業者 49件			
代表者職氏名				
事業所在地	上記のとおり			
構成員(対象者数)				
構成団体	上記のとおり			
事業の補助の目的と事業の内容	事業費	財 源 内 訳		
		国県補助金	市補助金	その他
新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少し、事業活動の継続に支障が生じている市内の者であり、国の持続化給付金の給付対象とならない事業者に対し、加茂市事業継続給付金を給付した。	円	円	円	円
申請期間はR2.8.3～R2.9.30。申請件数は56件に対し、給付件数は49件、給付金額は24,093千円であった。申請件数と実績との差の7件は、国の持続化給付金への申請変更 6件、給付要件不備 1件である。	24,093,000	国 24,093,000	0	0
合計	24,093,000	24,093,000	0	0
補助対象経費及び補助基準(積算根拠)				
補 助 基 準:令和2年1月から7月までの月毎の事業収入と前年同月をそれぞれ比較し、減少率が30%以上50%未満となる月(対象月)がひと月でも存在すること。 上限金額500千円。(ただし前年の事業収入からの減収分が上限) 申請日において納期限が到来している市税を完納している者。				
算 定 方 法:前年度の年間事業収入－(対象月の事業収入×12) ※千円未満端数切捨て				
補助金交付要綱:有(加茂市事業継続給付金給付要綱)				
補助金の交付手続(申請から交付までの手続)				
交付申請年月日	交付決定年月日	補助金交付年月日	実績報告年月日	確定通知年月日
R2. 8. 3～R2. 9. 30 の申請期間の間	申請の都度 随時	申請の都度 随時	随時	随時

### (3) 事業実績・効果

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をもとに、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少し、事業活動の継続に支障が生じている市内の事業者で、国の持続化給付金の給付対象とならない者に対し、加茂市事業継続給付金給付要綱を定め、給付金を給付した。

給付件数は49件で、給付金総額は24,093千円となり、市内事業者の経営を支援した。

以上、事業の執行、収支報告等は適正に処理されていると認められた。

### (4) 是正または改善を要する事項

商工観光課におかれては、今回の事業継続給付金の申請から給付金交付までの手続きにおいては、実に迅速な対応をされていたが、緊急的な対応であったとしても提出された資料の点検・確認を確実に実施していただきたい。

本件補助金交付対象基準は収入額の減少率を判断基準としているが、粗利における減少率も有効な基準であると思われる。

今後とも市内の事業主が経営に行き詰まることのないよう、各種支援をされることを望むものである。

5. 青少年育成団体連絡協議会補助金

(1) 監査の対象

監査の対象	青少年育成団体連絡協議会補助金	主管課			
		社会教育課			
		支出科目	款	項	目
			10	5	4
		予算額	4,334,000円		
	支出額	4,334,000円			

(2) 申請者名と事業概要

申請者(事業主体)名	加茂市青少年育成団体連絡協議会			
代表者職氏名	会長 蝶名林 功			
事業所在地	加茂市大字加茂 229 番地1 23 団体及び育団連こども会			
構成員(対象者数)	会則:有 加茂市青少年育成団体連絡協議会 会則			
構成団体	協議会役員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧問 1名</li> <li>・会長 1名</li> <li>・副会長 3名</li> <li>・会計 1名</li> <li>・監査 2名</li> </ul>			
事業の補助の目的と事業の内容	事業費	財源内訳		
		国県補助金	市補助金	その他
加茂市青少年育成団体連絡協議会は、各青少年育成会の連絡調整を図り、青少年育成活動の進展及び青少年健全育成に寄与することを目的に事業を実施するとともに、協議会に加入している市内23の青少年育成会に活動費補助金を交付した。	円	円	円	円
	4,188,218	0	4,334,000	1,399,862
合計	4,188,218	0	4,334,000	1,399,862
補助対象経費及び補助基準(積算根拠) 補助対象経費:事業費 4,188,218円 補助基準:事業費予算において収入の部で不足する額 令和2年度 4,384,000円 補助金交付要綱:無  当該補助金から青少年育成団体連絡協議会に加入する市内23青少年育成会に、子どもの人数に応じて補助金を交付。 <補助基準> 団体割(42,000円) + 人数割(子どもの人数×2,800円) 令和2年度の補助金支給合計 3,169,600円				
補助金の交付手続(申請から交付までの手続)				
交付申請年月日	交付決定年月日	補助金交付年月日	実績報告年月日	確定通知年月日
令和2年5月7日	令和2年5月8日	令和2年6月15日	令和3年4月30日	令和3年5月6日

## (3) 事業の収支状況(事業収支決算書から抜粋)

収 入		支 出	
区 分	金 額(円)	区 分	金 額(円)
1 前年度繰越金	951,647	1 会議費	660
2 会費	398,200	2 事業費	80,000
3 市補助金	4,334,000	3 事業費補助(23 育成団体)	3,169,600
4 社会福祉協議会補助金	50,000	4 県子連会費	398,200
5 参加費	0	5 県少年健全育成県民会議	3,000
6 諸収入	15	6 研修費	115,199
		7 事務費	19,859
		8 結成 50 周年事業特別積立金	152,000
		9 予備費	249,700
収入合計	5,733,862	支出合計	4,188,218
収入支出差引残金(次年度繰越金)		1,545,644 円	

## (4) 事業実績・効果

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している指導者研修をはじめ、国立妙高青少年自然の家での夏休み2泊3日宿泊研修会、ソフトドッジボール大会、雪合戦大会等開催が中止になった。広報活動では、年1回の全戸配布される広報「はばたけ加茂っ子」を発行した。このほか市内 23 の青少年育成会活動を支援するため、当初計画 3,570,000 円に対し総額 3,169,600 円の事業費補助を行った。これは、協議会を脱退した地区青少年育成会があったこと及び子どもの数の減少により、予算額よりも支出が少なくなっている。

また、加茂市青少年育成団体連絡協議会結成 50 周年記念事業特別積立に 152,000 円を積み立て、積立総額は 1,148,000 円となった。予備費からは、折りたたみテント 249,700 円を購入した。

以上、事業の執行、収支報告等は前述のとおりである。

## (5) 是正または改善を要する事項

市補助金 4,334,000 円は加茂市青少年育成団体連絡協議会の令和2年度当初事業計画の支出に対し収入が不足する額を補助額としている。新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業が中止されたこと等により事業費が縮小した結果、次年度繰越金を 1,545,644 円としている。これは令和2年度事業費予算に対し、実施事業が縮小したのであるから、残金は市に返還するものと考えられるが、市担当課及び補助金交付関係各課と協議のうえ、適切に対応されるよう求めるものである。また、今後の補助金交付についても、実績報告の段階で補助金の精算を行うとともに、関係各課が確認及び検証をし、事業に見合う正確な額の補助金

支出となるよう交付申請から確定通知までの一連の手続きを検証できる体制を作っていただきたい。